

年金記録確認三重地方第三者委員会厚生年金第一部会（第78回）議事要旨

- 1 日 時 平成23年4月13日（水） 9時50分から11時50分
- 2 場 所 津合同庁舎 3階共用中会議室
- 3 出席者
（部 会）伊藤部会長、松澤委員、葛山委員
（事務局）金沢事務室長、成田主任調査員ほか
- 4 主な議題
（1） 申立事案の審議
（2） その他
- 5 会議経過
（1） 厚生年金事案7件について、記録訂正が必要であるとのあっせん案1件を決定し、また、6件については記録の訂正の必要がないと判断した。
厚生年金事案の申立事案6件（継続1件、新規5件）について関連資料及び周辺事情に関し審議を行い、引き続き審議を継続することとなった。
（2） 第79回厚生年金第一部会は、平成23年4月20日（水）9時50分から開催することとなった。

文 責 : 事 務 室

後日修正の可能性あり

年金記録確認三重地方第三者委員会厚生年金第二部会（第74回）議事要旨

- 1 日 時 平成23年4月13日（水） 14時00分から16時00分
- 2 場 所 津合同庁舎 3階共用中会議室
- 3 出席者
（部 会）人見部会長、今村委員、小岸委員
（事務局）金沢事務室長、成田主任調査員ほか
- 4 主な議題
 - (1) 申立事案の審議
 - (2) その他
- 5 会議経過
 - (1) 厚生年金事案4件について、記録訂正が必要であるとのあっせん案1件を決定し、また、3件については記録の訂正の必要がないと判断した。
厚生年金事案の申立事案6件（継続1件、新規5件）について関連資料及び周辺事情に関し審議を行い、引き続き審議を継続することとなった。
 - (2) 第75回厚生年金第二部会は、平成23年4月20日（水）14時から開催することとなった。

文 責：事務室

後日修正の可能性あり

年金記録確認三重地方第三者委員会厚生年金第三部会（第74回）議事要旨

- 1 日 時 平成23年4月14日（木） 14時00分から16時00分
- 2 場 所 津合同庁舎 3階共用中会議室
- 3 出席者
（部 会）芦田部会長、北委員、岡委員
（事務局）金沢事務室長、成田主任調査員ほか
- 4 主な議題
 - (1) 申立事案の審議
 - (2) その他
- 5 会議経過
 - (1) 厚生年金事案9件について、記録訂正が必要であるとのあつせん案1件を決定し、また、8件については記録の訂正の必要がないと判断した。
厚生年金事案の申立事案6件（継続1件、新規5件）について関連資料及び周辺事情に関し審議を行い、引き続き審議を継続することとなった。
 - (2) 第75回厚生年金第三部会は、平成23年4月28日（木）14時から開催することとなった。

文 責 : 事 務 室

後日修正の可能性あり

年金記録確認三重地方第三者委員会国民年金部会（第77回）議事要旨

1 日 時 平成23年4月14日（木） 9時50分から11時50分

2 場 所 津合同庁舎 3階共用中会議室

3 出席者

（部 会）早川部会長、雨夜委員、百北委員

（事務局）金沢事務室長、成田主任調査員ほか

4 主な議題

(1) 申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 国民年金に係る申立事案5件（継続1件、新規4件）について、関連資料及び周辺事情に関し審議した結果は、次のとおりであった。

① 記録の訂正の必要があると決定2件

② 記録の訂正は必要ないと決定3件

なお、訂正不要の決定については、意見陳述が行われる場合又は新たな関連資料等が見つかった場合は、審議を継続し改めて決定する。

(2) 第78回国民年金部会は、平成23年4月21日（木）9時50分から開催することとなった。

文 責 : 事 務 室

後日修正の可能性あり

年金記録確認三重地方第三者委員会厚生年金第一部会（第79回）議事要旨

1 日 時 平成23年4月20日（水） 9時50分から11時50分

2 場 所 津合同庁舎 3階共用中会議室

3 出席者

（部 会）伊藤部会長、松澤委員、葛山委員

（事務室）成田主任調査員ほか

4 主な議題

(1) 申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 厚生年金事案6件について、記録訂正が必要であるとのあっせん案3件を決定し、また、3件については記録の訂正の必要がないと判断した。

厚生年金事案の申立事案6件（継続1件、新規5件）について関連資料及び周辺事情に関し審議を行い、引き続き審議を継続することとなった。

(2) 第80回厚生年金第一部会は、平成23年4月27日（水）9時50分から開催することとなった。

文 責 : 事 務 室

後日修正の可能性あり

年金記録確認三重地方第三者委員会厚生年金第二部会（第75回）議事要旨

- 1 日 時 平成23年4月20日（水） 14時00分から16時00分
- 2 場 所 津合同庁舎 3階共用中会議室
- 3 出席者
（部 会）人見部会長、今村委員、小岸委員
（事務局）金沢事務室長、成田主任調査員ほか
- 4 主な議題
 - (1) 申立事案の審議
 - (2) その他
- 5 会議経過
 - (1) 厚生年金事案5件について、記録訂正が必要であるとのあっせん案1件を決定し、また、4件については記録の訂正の必要がないと判断した。
厚生年金事案の申立事案5件（全て新規）について関連資料及び周辺事情に関し審議を行い、引き続き審議を継続することとなった。
 - (2) 第76回厚生年金第二部会は、平成23年4月27日（水）14時から開催することとなった。

文 責：事務室

後日修正の可能性あり

年金記録確認三重地方第三者委員会国民年金部会（第78回）議事要旨

1 日 時 平成23年4月21日（木） 9時50分から11時50分

2 場 所 津合同庁舎 3階共用中会議室

3 出席者

（部 会）早川部会長、雨夜委員、百北委員

（事務局）成田主任調査員ほか

4 主な議題

(1) 申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 国民年金に係る申立事案5件（全て新規）について、関連資料及び周辺事情に関し審議した結果は、次のとおりであった。

① 記録の訂正の必要があると決定2件

② 記録の訂正は必要ないと決定3件

なお、訂正不要の決定については、意見陳述が行われる場合又は新たな関連資料等が見つかった場合は、審議を継続し改めて決定する。

(2) 第79回国民年金部会は、平成23年4月28日（木）9時50分から開催することとなった。

文 責 : 事 務 室

後日修正の可能性あり

年金記録確認三重地方第三者委員会厚生年金第一部会（第80回）議事要旨

- 1 日 時 平成23年4月27日（水） 9時50分から11時50分
- 2 場 所 津合同庁舎 3階共用中会議室
- 3 出席者
（部 会）伊藤部会長、松澤委員、葛山委員
（事務局）成田主任調査員ほか
- 4 主な議題
（1） 申立事案の審議
（2） その他
- 5 会議経過
（1） 厚生年金事案2件について、記録訂正が必要であるとのあっせん案を決定した。
厚生年金事案の申立事案7件（継続2件、新規5件）について関連資料及び周辺事情に関し審議を行い、引き続き審議を継続することとなった。
（2） 第81回厚生年金第一部会は、平成23年5月11日（水）9時50分から開催することとなった。

〔 文 責：事務室 〕

〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認三重地方第三者委員会厚生年金第二部会（第76回）議事要旨

1 日 時 平成23年4月27日（水） 14時00分から16時00分

2 場 所 津合同庁舎 3階共用中会議室

3 出席者

（部 会）人見部会長、今村委員、小岸委員

（事務局）成田主任調査員ほか

4 主な議題

(1) 申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 厚生年金事案2件について、記録訂正が必要であるとのあっせん案を決定した。

厚生年金事案の申立事案7件（継続2件、新規5件）について関連資料及び周辺事情に関し審議を行い、引き続き審議を継続することとなった。

(2) 第77回厚生年金第二部会は、平成23年5月11日（水）14時から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕

〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認三重地方第三者委員会厚生年金第三部会（第75回）議事要旨

- 1 日 時 平成23年4月28日（木） 14時00分から16時00分
- 2 場 所 津合同庁舎 3階共用中会議室
- 3 出席者
（部 会）芦田部会長、北委員、岡委員
（事務局）金沢事務室長、成田主任調査員ほか
- 4 主な議題
（1）申立事案の審議
（2）その他
- 5 会議経過
（1）厚生年金事案3件について、記録訂正が必要であるとのあっせん案を決定した。
厚生年金事案の申立事案8件（すべて新規）について関連資料及び周辺事情に関し審議を行い、引き続き審議を継続することとなった。
（2）第76回厚生年金第三部会は、平成23年5月12日（木）14時から開催することとなった。

文 責：事務室

後日修正の可能性あり

年金記録確認三重地方第三者委員会国民年金部会（第79回）議事要旨

1 日 時 平成23年4月28日（木） 9時50分から11時50分

2 場 所 津合同庁舎 3階共用中会議室

3 出席者

（部 会）百北部会長代理、雨夜委員

（事務局）金沢事務室長、成田主任調査員ほか

4 主な議題

(1) 申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 国民年金に係る申立事案5件（全て新規）について、関連資料及び周辺事情に関し審議した結果は、次のとおりであった。

① 記録の訂正の必要があると決定0件

② 記録の訂正は必要ないと決定5件

なお、訂正不要の決定については、意見陳述が行われる場合又は新たな関連資料等が見つかった場合は、審議を継続し改めて決定する。

(2) 第80回国民年金部会は、平成23年5月12日（木）9時50分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕

〔 後日修正の可能性あり 〕